

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

千代田区

2 構造改革特別区域の名称

キャリア教育推進特区

3 構造改革特別区域の範囲

千代田区の全域

4 構造改革特別区域の特性

本区は、大手町・丸の内・有楽町地区に日本有数の大企業からなるビジネスの中心地があり、秋葉原、神田、九段下を中心にした1,000以上のIT産業も集積している。一方、近年の厳しい経済情勢や産業・経済の構造的変化等により、職業人に求められる能力は高度化しており、新しいビジネスを自ら立ち上げようとする人材やITに習熟した専門人材など、即戦力としての人材が不足している状況である。本区としては、地域経済・産業が必要とするこれからの人材を育成する観点から、これまでの学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育を推進していくこととしている。

本区は、わが国における近代学校教育発祥の地とも言え、明治時代から各種の学校が多い地域であり、現在も、大規模な文教地区を形成する地域を有している。ここからは、日本一と言われた公立の小・中・高等学校が生まれ、日本初の幼保一元化教育が実践されるなど、その時代をリードする新しい教育の波が常に起きてきたという歴史がある。その主な理由として、教育、産業、行政機関などの集積の大きさがあげられる。

現在、本区には、幼稚園から大学・大学院まで各種の学校のほか、専修学校や各種学校、ビジネススクール、教育関係の協会など様々な教育機関の集積がある。特に大学・大学院については11校が千代田区内にキャンパスを構えている。これらの学校や企業等に所属する人の中には、地域的な近接性を活用して、自らのキャリアアップをさらに図るためにこれらの企業等が経営する資格試験予備校や専門ITスクールに通っている人も多い。これらの民間教育機関では、実社会に通用する即戦力となる人材養成という社会的ニーズに応え、既存の大学・大学院等では実現が困難な専門的で高度なキャリア教育を提供しているものもある。

このような環境の一層の充実を図り、ITに習熟した専門人材や、新しいビジネスを自ら立ち上げようとする人材など、他の地域では望み得ない、最先端の知識と技術をもった職業人を育成し、そのような人材を地元への就業に結びつけることのできる地域づくりが求められている。

なお、キャリア教育は、1970年代のアメリカの教育改革運動の中で唱えられたのが始まりだが、近年、わが国においても、その重要性が注目されるようになってきている。文部科学省は、平成11年の中央教育審議会答申以降、検討を進め、「キャリア教育総合計画の推進」として、教育条件の整備を図ろうとしている。この動きの背景には、これまでの学校教育と実社会との結びつきが弱かったことへの反省と、経済不況と価値観の変化を主因とする若年者の就職問題の深刻化がある。

キャリア教育は、地域社会と学校の結合を強化し、地域社会のなかで連続性をもって展開してこそ、実効性ある教育となるものである。その点で、本区は、キャリア教育の実践・推進に最適な地域特性を有している。教育、産業、行政機関などの高度な集積という好条件があるほか、即戦力として実社会に通用する人材を養成し、実績をあげている民間教育機関が多数ある。

また、本区は、平成18年4月にキャリア教育を重視した中等教育学校を開校しており、その卒業生が進学する高度なキャリア教育機関を充実する必要がある。そのための一つの方向として、株式会社経営の大学・大学院には、中等教育から実社会へ繋がる一貫したキャリア教育を推進する高等教育機関としての役割を果たすことを期待している。

5 構造改革特別区域計画の意義

第一に、株式会社による大学及び専門職大学院を設置することで、これまで実社会との結びつきが弱かった学校教育では実現困難である高度なキャリア教育を充実させることができる。

デジタルハリウッド株式会社では、これまで、デジタルコンテンツ制作者を対象とした高度な内容の教育サービスを提供しており、同社が設置する大学及び専門職大学院は、さらにITの先端技術に習熟した人材を輩出するものと考えられる。

また、株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした高いレベルの教育サービスを提供しており、同社の設置する大学及び専門職大学院は、専門性と共に幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する教育・研究体制を充実させることにより、新しいビジネスを立ち上げる人材や総合法律情報の専門家、公認会計士を輩出することが期待できる。

また、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、社会人を対象に起業家養成学校をはじめ、マネジメント教育、豪州ボンド大学と提携した経営学の大学院を運営し、実務に直結した高度な教育サービスをマルチメディア技術を駆使したブロードバンド配信、衛星デジタル放送、インターネットによる双方向性を確保した通信教育を提供しており、同社の設置する大学及び専門職大学院は、ビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した教育により、経営の専門家、財務の専門家、起業家を輩出することが期待できる。

また、株式会社栄光は、小・中・高を対象とする日本最大級の学習塾を運

営しており、同社の設置する教育大学院（専門職大学院）は、社会人経験を生かすことのできる質の高い教員の育成を実現できるものと考えられる。

このような専門人材育成の実績がある株式会社こそが、高等教育を行なう大学・大学院とキャリア教育を求める千代田区の地域社会を有機的に結びつけ、実効あるキャリア教育を開発し、即戦力の専門人材を育成することができる。

第二に、産学連携の強化及び地域産業の活性化を図ることができる。本区は、官公庁、大学、研究所、民間企業等（以下、「諸機関」）が集積している都心地域である。このような地域で新たな教育産業が創出されることにより、高度なキャリア教育を受けた専門人材が地元企業に即戦力として就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が、地元企業や地域産業界あるいは教育界と交流し、地域におけるアドバイザーやコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことが期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 実学のニーズに応える教育の多様化

教育におけるグローバルな趨勢は、学校教育の場に職業訓練を取り入れるものである。米国では、学科に職業訓練型カリキュラムを編成し、大学教育が産業社会の要請に応じており、英国でも初等教育の段階から、職業訓練的要素を取り入れた教育を行う改革を実行している。しかしながら、我国の大学教育では、学校教育と職業教育は、必ずしも十分な連携がなされていないとの指摘もある。

本区は、もともと大学等の多い文教地区を抱える地域であるが、株式会社による大学及び専門職大学院を設置することによって、高等教育機関を多様化するとともに、キャリア教育を本格的に展開する先駆けとする。それぞれの大学が学生・消費者の視点に立って教育内容そのものを真摯に競い合い、あるいは協力し合い、従来の文教地区をさらに活性化することを目標としている。

さらに、本区におけるこの試みの成功は、全国の高等教育機関を刺激し、わが国全体の課題でもある高等教育におけるキャリア教育の推進に資するものとする。

(2) 地域及びわが国全体の経済・産業の活性化

地域の職業人やキャリア教育を求める学生が通える、いわば、地域と密着した株式会社が設置する大学・専門職大学院において、学校教育としてのキャリア教育を充実させることにより、実社会で即戦力となる高度な専門能力を持った人材を育成する。このような人材が地域において牽引的な役割を果たすことにより、産学連携の強化や雇用の創出、消費の拡大などの地域経済や産業の活性化を目標としている。

また、従来型の教育方式に加え、高度のIT技術を利用した通信教育によるキャリア教育を推進することは、国の新経済成長戦略（平成20年）に適

うものであり、この動きが、わが国全体の経済・社会の活性化や雇用の拡大につながることも期待している。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 学校設置による社会的効果

- ①地域の高等教育が多様化することにより、既存の大学等との新たな協力・連携や競い合いが生まれ、本区の文教地区をさらに活性化することが期待できる。
- ②株式会社による大学・専門職大学院が設置され、実務専門教育が実施されることにより、高度なキャリア教育を受け、実社会で即戦力となる人材が育成され、地元企業に即戦力として就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が地域社会と交流し、地元企業におけるIT技術や経営面でのアドバイザーや地域コミュニティの活性化におけるコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことにより、人材交流や産学連携の活性化が期待できる。

地元雇用人材

平成16年度	4人
平成17年度	7人
平成18年度	15人
平成19年度	21人
平成20年度予測	30人
平成21年度予測	30人
平成22年度予測	30人

- ③実社会に直結する実務専門教育を、大学・専門職大学院が実施することにより、今後の日本経済成長を牽引する知的財産サービス産業を国の重要な産業として位置付けることが期待される。
- ④新たな教育形態として、マルチメディア技術を駆使したブロードバンド配信、衛星デジタル放送、インターネットを利用した通信教育によるキャリア教育の実現は、IT技術の活用・浸透を促進させる国の新経済成長戦略に適うものと期待できる。

(2) 学校設置による経済的効果

- ①新たに学生人数の増加が見込まれる。
- ②学生増加による直接の効果として、学校周辺の商圈の活性化や書籍・文具等の必要品の消費が増えることによる消費の増加が見込まれる。
- ③学校設置に伴い、学校スタッフの増員が行われることにより雇用の創出につながる。
- ④学校設置の初期には設備の増強等の需要が見込まれ、この結果として特別区域において工事による資金投下が見込まれる。
さらに本特区設置大学・大学院の学生は高度・専門職業能力を有する

こととなり公認会計士、司法書士、行政書士、弁理士、税理士等の専門資格取得数の増加やITやデジタルコンテンツの専門家の増加や経営の専門家、財務の専門家、プロフェッショナル教員、起業家の増加も見込まれる。また、このような高度人材教育を受けた卒業生達によって、IT産業の集積地であり、ビジネスの中心地である本区において、起業家として、また、即戦力の新規雇用者として活躍することが期待できる。

***【株式会社による大学及び専門職大学院開設の場合の消費需要の試算】**

平成21年度から24年度までの4年間で延べ14,751名の学生数(通信制8,350名を含む)が見込まれる。学生が年間で8ヶ月通学し、1ヶ月1名当たり3万円の消費をなすと仮定すると、4年間で15億8,600万円の消費需要(通信制はスクーリング・企業実習期間、年1週間で換算)が期待できる。

また、教員についても4年間で延べ875名が見込まれ、年間8ヶ月・1ヶ月3万円の仮定で計算すると、4年間で2億1,000万円の消費需要が発生する。

さらに職員については延べ444名が見込まれ、4年間で1億6,000万円の消費需要を見込むことができる。

以上の通り、学校設置により概ね19億5,600万円の消費需要が期待できる。今後の事業者の拡大によっては、この効果がさらに期待できる。

8 特定事業の名称

- ・816 学校設置会社による学校設置事業
- ・811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業
- ・828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業
- ・829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業
- ・832 インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 区民の生涯学習活動の活性化

現在本区では、区民自ら自主的に選ぶ生涯学習活動を推進しており、そのための事業として、平成15年度から講座講習会バウチャー制度を導入している。これは、区民の自由な選択により、大学の公開講座やカルチャースクールなどの講座等から受講したいものを選択し、その授業料の一部を補助する制度である。これにより、区民の主体的な生涯学習活動の促進を図っていくこととしている。

本区に開校するキャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院が公

開講座などを開設することにより、区民の生涯学習の選択肢を広げ、既存の文化・教養系の講座・講習会に加え、職業教育やリカレント教育としての学習機会を提供できることになる。そうした公開講座等を区の講座講習会バウチャー制度の対象とすることにより、区民へのキャリア教育を推進することもできる。

特に、株式会社東京リーガルマインドは、生涯学習分野にキャリアマネジメントやアントレプレナー養成などの要素を付加する研究開発も進めており、その成果を区の施策に活用し、バウチャー制度をより発展させるための協働事業を行うなど、区民のキャリア教育推進にも役立てることが期待できる。

また、株式会社栄光の教育大学院は、現職の小・中・高教員を対象とする教科指導技法に関する公開講座は、教職に従事する区民のキャリア教育に役立つことが期待できる。

(2) 区立中等教育学校との協力

平成 18 年 4 月に開校した区立中等教育学校は、キャリア教育を柱の一つとする人材養成を目指しており、千代田区だからこそ可能な、様々な周辺機関や地域の人材を活用した教育課程を設けている。

本区に、キャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院が開校すれば、中等教育学校の卒業生の進学先となるほか、キャリア教育を重視した教育課程の実施においても人材や技術の活用などの面で有効な協力関係を結べると考えている。特に、株式会社栄光の教育大学院の有する教授陣は、中等教育学校さらに区立小・中学校との連携において、アドヴァイス・意見交換などの点で多くの利点をもたらすと考えられる。

(3) 区内 11 大学との連携協力の活性化

本区は、平成 14 年度に「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」を締結し、区内 11 大学との連携を推進しており、公開講座やボランティア協力などの個別大学との連携にとどまらず、総合的な連携協力をめざしている。キャリア教育の推進に関する取り組みとしては、区が大学と商工団体との交流・連携を促進させるためのジョブインターンシップの取り組みが始まったところである。

また、既存の 11 大学に加え、本区に開校する予定のキャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院との間においても、新たな連携協力を推進することとしており、これによりジョブインターンシップの受入先増加など、本区のキャリア教育における産官学連携の強化、活性化を図ることとしている。

構造改革特別区域計画 別紙①

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- ① 株式会社東京リーガルマインド
代表取締役 反 町 勝 夫
住所：東京都千代田区三崎町 2-2-1 2
- ② デジタルハリウッド株式会社
代表取締役社長 柴 田 欣 司
住所：東京都千代田区神田駿河台 2-3
- ③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役 大 前 研 一
住所：東京都千代田区六番町 1-7
- ④ 株式会社栄光
代表取締役 近 藤 好 紀
住所：埼玉県さいたま市南区南本町 1-2-1 3

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

- ① 株式会社東京リーガルマインド
- ② デジタルハリウッド株式会社
- ③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー
- ④ 株式会社栄光

<事業が行われる区域>

- ① 株式会社東京リーガルマインド
 - ・ 東京都千代田区三崎町 2-2-6
 - ・ 東京都千代田区三崎町 2-2-1 2
 - ・ 東京都千代田区三崎町 2-2-1 4
 - ・ 東京都千代田区三崎町 2-7-1 0
 - ・ 東京都千代田区三崎町 2-2-1 5
- ② デジタルハリウッド株式会社
 - ・ 東京都千代田区神田駿河台 2-3
 - ・ 東京都千代田区外神田 1-1 8-1 3
 - ・ 東京都千代田区外神田 3-1-1 6
 - ・ 東京都千代田区神田練塀町 3
- ③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー
 - ・ 東京都千代田区六番町 1-7

- ・東京都千代田区神田練堀町3
- ④ 株式会社栄光
- ・東京都千代田区二番町8-2

<事業の開始時期>

平成16年4月～

- ・株式会社東京リーガルマインド（大学）
- ・デジタルハリウッド株式会社（専門職大学院）

平成17年4月～

- ・株式会社ビジネス・ブレークスルー（専門職大学院）
- ・株式会社東京リーガルマインド（専門職大学院）
- ・デジタルハリウッド株式会社（大学）

平成18年4月～

- ・株式会社栄光

平成22年4月～

- ・株式会社ビジネス・ブレークスルー（大学）

<事業により実現される行為>

株式会社東京リーガルマインド、デジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレークスルー、株式会社栄光を大学・専門職大学院の設置主体として認める。

	(株)東京リーガルマインド	デジタルハリウッド(株)	(株)ビジネス・ブレークスルー	(株)栄光
大学名称	LEC 東京リーガルマインド大学	デジタルハリウッド大学	ビジネス・ブレークスルー大学(仮称)	日本教育大学院大学
学部・学科 (収容定員)	総合キャリア学部 総合キャリア学科 (700名)	デジタルコミュニケーション学部 デジタルコンテンツ学科 (1000名)	経営学部 グローバル経営学科 (4000名) ITソリューション学科 (4000名)	
研究科・専攻 (収容定員)	大学院 高度専門職研究科 会計専門職専攻 (120名)	デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻 (160名)	経営学研究科 経営管理専攻 (240名) グローバルセッション専攻 (160名)	学校教育研究科 学校教育専攻 (160名)
学位名称	学士 (キャリア開発) 会計修士 (専門職)	学士 (デジタルコンテンツ) デジタルコンテンツ マネジメント修士 (専門職)	学士 (経営学) 経営管理修士 (専門職)	学校教育修士 (専門職)
課程	通学制	通学制	通信制	通学制

5 当該規制の特例措置の内容

各事業者は、区内あるいは東京近郊において長年高度な職業専門教育を行って

きたが、さらにこれを大学・専門職大学院と認めることで、ITに習熟した専門人材や起業家、経営や財務の専門家、あるいは実務能力の高い教員や翻訳家など、地域の経済や教育を担う人材を育成するという地域のニーズに応じていく。

これまで、デジタルハリウッド株式会社では、デジタルコンテンツ制作者を要請するための高度な内容の教育サービスを提供しており、同社が設置する大学及び専門職大学院は、ITの先端技術に習熟した人材を輩出するものと考えられる。

また、株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした高いレベルの教育サービスを提供していることから、同社の設置する大学及び専門職大学院は、新しいビジネスを立ち上げる人材や総合法律情報の専門家、公認会計士を輩出することが期待できる。

株式会社ビジネス・ブレイクスルーでは、社会人を対象に経営全般のマネジメント教育、経営学修士（MBA）を取得できる大学院のプログラムなど専門性の高い教育を提供しており、同社が設置する大学及び専門職大学院は、新規事業を創出する人材や経営の専門家を輩出することが期待できる。

株式会社栄光では、学習塾を中心とした総合的な教育サービス事業を提供しており、同社の設置する教育大学院は高い専門性と社会人経験を生かした実践的な指導力がある教員を輩出するものと考えられる。

4社とも株式会社であることを生かし、それぞれの専門分野に特化した高度な職業教育に実績があり、これまでに培った教育のノウハウを大学・大学院教育に活用できるものと考えられる。

また、これまで、法人税等を納めつつ、大学・大学院同様の教育を助成金等を受けずに実施してきた実績があるとともに、著しい経営環境の変化にも迅速かつ柔軟に対応し得る経営体質もある。

さらに、会社法等に基づく情報開示、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備等、適切なコーポレートガバナンス（企業統治）が行われている。

なお、各事業者が大学・専門職大学院を設置するにあたっては、千代田区においても、定期的に経営状況報告書を提出させたり、経営内容変更時に事前相談を義務付けるなどして、経営状況の把握に努めるとともに、本区と同様の事業者による大学を設置している大阪市と情報交換及び情報共有を行うものとする。さらに、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、千代田区内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、各事業者との連携により、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。これらのセーフティーネットが担保されるために、千代田区は各株式会社との間で協定書を結ぶこととしており、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルー、株式会社栄光とは既に締結済である。

構造改革特別区域計画 別紙②

1 特定事業の名称

811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 柴田 欣司

住所：東京都千代田区神田駿河台2-3

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

デジタルハリウッド株式会社

<事業が行われる区域>

- ・東京都千代田区神田駿河台2-3
- ・東京都千代田区外神田1-18-13
- ・東京都千代田区外神田3-1-16
- ・東京都千代田区神田練塀町3

<事業により実現される行為>

デジタルハリウッド株式会社が、大学設置基準第37条の規定より減じた校地面積により、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、デジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、当該大学は大学設置基準第37条に校地として規定されている面積を満たすスペースを確保するのは、非常に困難な状況にある。

本特例措置の適用を受けて、大学設置基準第37条に校地として規定されている面積分の土地を所有しておらずとも、学生の多様な履修形態に応じて柔軟なカリキュラム編成により、各々の教育・研究は十分に行うことが出来、

学生にとって支障はないものと考えられる。

さらに、本来、校地の維持整備にあてる資金を教育事業費に回すことによって、教師陣及び研究活動の充実が図られるものである。

構造改革特別区域計画 別紙③

1 特定事業の名称

828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

① 株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反町 勝夫

住所：東京都千代田区三崎町2-2-12

② デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 柴田 欣司

住所：東京都千代田区神田駿河台2-3

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

① 株式会社東京リーガルマインド

② デジタルハリウッド株式会社

<事業が行われる区域>

① 株式会社東京リーガルマインド

・東京都千代田区三崎町2-2-6

・東京都千代田区三崎町2-2-12

・東京都千代田区三崎町2-2-14

・東京都千代田区三崎町2-7-10

・東京都千代田区三崎町2-2-15

② デジタルハリウッド株式会社

・東京都千代田区神田駿河台2-3

・東京都千代田区外神田1-18-13

・東京都千代田区外神田3-1-16

・東京都千代田区神田練塀町3

<事業により実現される行為>

株式会社東京リーガルマインドおよびデジタルハリウッド株式会社が

運動場を設けることなく、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、キャンパス近隣に運動場を設けるスペースが存在しない。

そこで、本特例措置を適用し、代替措置を講じることにより、運動場を設けないこととする。

本特例措置を適用しても、当該大学が運動場を利用した「体育」等の科目を設けていないため、教育・研究に支障を生じないものと考えられる。

なお、当該大学では、運動場を設けないことによる運動を行いたい教員や学生に不利益が生じないよう配慮するものとしている。具体的には、運動場設置の代替措置として、学生のニーズを的確に汲み取り、学外スポーツ施設等と提携することを検討しているので、本区としても、むしろ郊外に運動場を設置することよりも望ましい措置であると考えている。

構造改革特別区域計画 別紙④

1 特定事業の名称

829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

① 株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反 町 勝 夫

住所：東京都千代田区三崎町 2-2-12

② デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 柴 田 欣 司

住所：東京都千代田区神田駿河台 2-3

③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー

代表取締役 大 前 研 一

住所：東京都千代田区六番町 1-7

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

① 株式会社東京リーガルマインド

② デジタルハリウッド株式会社

③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー

<事業が行われる区域>

① 株式会社東京リーガルマインド

・東京都千代田区三崎町 2-2-6

・東京都千代田区三崎町 2-2-12

・東京都千代田区三崎町 2-2-14

・東京都千代田区三崎町 2-7-10

・東京都千代田区三崎町 2-2-15

② デジタルハリウッド株式会社

・東京都千代田区神田駿河台 2-3

・東京都千代田区外神田 1-18-13

- ・東京都千代田区外神田 3-1-16

- ・東京都千代田区神田練塀町 3

③ 株式会社ビジネス・ブレイクスルー

- ・東京都千代田区六番町 1-7

- ・東京都千代田区神田練塀町 3

<事業により実現される行為>

株式会社東京リーガルマインドおよびデジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが空地を設けることなく、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、大学設置基準第 34 条に定められている「学生の休息・その他に利用するのに適当な空地」のようなスペースを校舎とは別に確保するのは非常に困難な状況にある。

校舎内においてそのような環境が確保されていれば、それとは別に空地が確保されていなくても、学生にとって、休息、その他に利用する環境が整うと考えられる。具体的には、本特例措置を適用しても、当該大学は、授業を行っていない時間帯の教室開放等による学内施設の効率的活用や、別紙③の運動場と同様、学外施設との提携等を行うとしており、学生が休息その他に利用するのに適当な環境を有するので、大学の教育・研究上も支障はないものと考えられる。

構造改革特別区域計画 別紙⑤

1 特定事業の名称

832 インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

代表取締役 大前研一

住所：東京都千代田区六番町1-7

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

4 特定事業の内容

＜事業関与主体＞

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

＜事業が行われる区域＞

・東京都千代田区六番町1-7

・東京都千代田区神田練堀町3

＜事業により実現される行為＞

株式会社ビジネス・ブレイクスルーが、大学通信教育設置基準第10条第2項に規定する校舎等施設の面積によらずに、千代田区内で大学（学部）の運営を行うことができるものとする。

5 当該規制の特例措置の内容

本区は区政運営の基本となる「千代田区第3次基本計画」（平成14～23年度）の中で、人・資源・情報の交流を活発化させるために、IT活用に向けての取組みを支援していくことをうたっている。インターネットによる大学教育を推進することは、これからのグローバルな社会において必須ともいえるITスキルの活用能力を育成することにつながり、本区がその拠点となることは情報の発信地としての区のブランド力を高めることにつながる。このことは区の目指すまちの将来像の実現に大きく貢献するものである。

株式会社ビジネス・ブレイクスルーが専門職大学院に加えて新たに設置する大学（学部）は、卒業に必要な全ての講義をメディアを活用した遠隔教育によって配信し、講義における質疑応答も遠隔システムによって行うため、学生が講義受講のために来校することはない。

本特例措置の適用を受けて、大学通信教育設置基準第10条第2項に校舎等施設として規定されている面積分の校舎を所有しておらずとも、遠隔システムによる学生のフォローアップ体制を充実させることにより、各々の教育・研究は十分にを行うことが出来、学生にとって支障はないものと考えられる。

さらに、本来、校舎等施設の維持整備にあてる資金を教員人件費に回すことによって、教師陣及び研究活動の充実が図られるものである。

また、下記のとおりインターネットによる大学を運営する上で教育研究の支障がない体制を整えていることが認められるため、本特例措置を適用することが妥当と判断する。

(インターネットのみで授業に支障がない理由)

- ①サーバーシステムについては常勤のシステム管理者に保守にあたらせるとともに、障害発生時には 24 時間監視システムにより遠隔からでも即時復旧可能な管理運用体制をしいている。
- ②データセンターは関東大震災級の地震にも耐える PML 最高ランクの免震構造を持つとともに、大規模停電時にも非常用発電により数日間は電源が供給されるので、教材や受講履歴が消滅しないように対策がとられている。
- ③講義資料についてはサイトからダウンロードできるようにし、試験も予めアナウンスされた開始日時に問題をダウンロードし、E-mail 等の添付で提出を受け付けるものとする。
- ④ネット上の管理ツールによって学生の進捗状況を随時確認し、学習が遅れている学生に対して、教員・補助教員がメールでアドバイスを行ったり、テスト成績を分析するなどして、学生個々の理解状況を把握した上で指導を行っていく。
- ⑤ネット上のサイバークラスルームにおける議論は、自分の意見を文章にして討論しなくてはならず、自分の考えを論理的にまとめてから発言する技術を身に付ける上で非常に意義あるものであり、こうした試みはネットならではの実現し得るものである。
- ⑥教員・補助教員への質問、履修全般の注意事項、コースシラパスの概要、大学の諸規則、教書書・参考書の紹介、ディスカッションボードへの書き込み等、学生のフォローアップ体制もネット上のサテライトキャンパスでとれるようになっている。
- ⑦授業の実施にあたっては「視聴覚認証サイト」による出欠確認を定期的に行うとともに、映像等による本人確認を適宜行うことによって、ネットによる遠隔授業の課題も解消するものとする。